

麦の生産と需要について

本州以西において麦の収穫が終盤を迎えている。主要食糧に位置づけられる麦類は農水大臣により、食料需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」が定められる。国産作付量から試算した生産量を基に不足分は外国産麦の買付量が決定される。令和3年度の需給については昭和49年以降、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、おおむね31～33kgで安定的に推移しており総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年は大きな変動は見られず消費量は横ばいとなっている。このため、令和3年度の食糧用小麦の総需要量については、過去7か年（平成26年度から令和2年度まで）の平均総需要量である574万トンと見通されている（右表ご参照）。

尚、令和2年度の総需要量見込みについては、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の需要減により、前年よりも約20万トン少なくなる見通しとなった。第1回目の緊急事態宣言発出時はスーパーの陳列棚から小麦粉が姿を消した時もあったが、一方で業務用での利用量が減少した影響が米と同じく麦のほうでも流通在庫増となっている。

尚、令和2年度の総需要量見込みについては、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の需要減により、前年よりも約20万トン少なくなる見通しとなった。第1回目の緊急事態宣言発出時はスーパーの陳列棚から小麦粉が姿を消した時もあったが、一方で業務用での利用量が減少した影響が米と同じく麦のほうでも流通在庫増となっている。

食糧用小麦の総需要量の推移

	総需要量(万トン)	対前年比(%)
H26	579	100
H27	582	101
H28	583	100
H29	582	100
H30	573	98
R1	570	99
R2見込	550	96

農水省「麦の需給に関する見通し」より

国産食料用小麦の生産量と外国産食料用小麦の輸入量

令和3年産の国内産食糧用小麦の生産量については、令和2年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和3年産の作付予定面積（204千ha）に、過去5か年（平成28年産から令和2年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（413kg）を乗じた上で基本計画目標に対する取組を加味し、さらに、食糧用供給割合（97.7%）を乗じ、流通在庫量を加味して結果、国産食料用小麦の生産量は86万トンと見通されている。また、利用場面が被る米粉の生産量も押さえておかなければならない。米粉については令和2年度で3.4万トンが生産量として見通されているが、令和元年産以前からの繰り越し在庫1.8万トン、令和2年産の繰り越し在庫が1.4万トン、令和3年産での年度内消費量が0.8万トンの計4.0万トンが流通量として見通されており、この分を指し引いた総需要量に対して不足分を補う外国産の食糧用小麦の輸入量は484万トンにも及ぶ。国産比率は17.8%と8割弱も外国産に依存している状況となっている。主食であるコメのような在庫過多とは異なり新型コロナウイルスによる影響で国内需要が減少した分、国産小麦は作付調整せずとも外国産小麦の輸入量を減らせば帳尻はつけられるが、国内需要が574万トンもあるにも関わらず国内作付振興が盛りあがらず生産面積および生産量が伸び悩んでいる原因は一体何なのだろうか。ここ10年の小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦の作付面積合計は270千haと作付面積は横ばい、収量は令和に入りどの麦類も平成時代と比べて増収傾向、また10a当たりの投下労働時間は3.5時間前後と大きな変動はないが、物財費や労働費は上昇傾向にあるものの生産費は反収が伸びた分で60kg当たりの生産費は低下傾向にある。北海道では年1作しか生産出来ないが、本州の関東や九州の産地では2毛作が

（次ページへ続く）

実施されており、1年で米と麦の生産が可能であるため10a当1たりの反収は上がる。また、麦は機械化されていて労働時間が掛からない作物の部類に入り、外国産と国産の麦自体の基準価格は大きく変わらないものの、生産規模の違いからか生産費が大きく国産は掛かり過ぎているためその分が補助金で賄われている状況だ。欧米式の生活様式と生活水準が高まると共にパンやスパゲッティを食べる国民が増えた。昭和35年には小麦の輸入量は2,613千トンであったが、令和元年は5,312千トンともなり倍増している。逆に国産生産量では昭和35年産は1,531千トンあったが令和元年は1,037千トンと3割強減となっている(ただし、平成7年の国内生産量は444千トンまで落ち込んだがこれ以降は回復基調となり挽回はしている)。よく言われてきたのは、パンやスパゲッティに合う小麦は日本の気象条件では作り辛いという定説があるのだが、技術者のたゆまない育種改良によりパンやスパゲッティに合う品種も登場してきた。麦加工食品の輸入量は小麦粉調製品として平成17年をピークに減少しているが、小麦加工品であるマカロニ・スパゲッティは増加傾向にある。麦の耕作面積が増えないのは生産者にとって補助金を含めた麦の手取り価格に魅力がないせいなのか!?。国民が必要とするものはその国で生産する「国消国産」という考え方が注目されるようになったが、国内需要があるだけに何とも惜しい話である。

パンデミックと肥料原料

新型コロナ感染防止対策としてロックダウンや入国制限等人流を抑えることが有効とされ、対面での接触抑制を強いている。各国は移動制限や入国制限をより厳格化し、労働者の移動が困難となった。農業は規制対象では無いものの、農業労働者の確保が困難となり農業生産に影響が出ているケースも出ている。例えばマレーシアでは主要な輸出産業であるパーム油の生産に大きな影響が出ている。パーム油の原料であるアブラヤシの農園では人手不足が原因でアブラヤシの収穫量が25%減少、結果パーム油相場が急騰した。日本でも外国人技能実習生が入国出来ず、人手不足が問題になり対策に苦慮したことは記憶に新しい。

また肥料原料の運搬には欠かせない貨物船、コンテナ船でも人の移動制限が原因により船員確保や交代に支障を来している。世界中では約160万人の船員が乗務しており、毎月約15万人の船員が世界各国の港で乗船下船をしている。新型コロナ渦の影響で渡航制限が課せられている中、この船員の補充が儘ならず航路変更や運行船舶数の減少が発生し、船運賃上昇や航海遅延が発生した。物流においても、巣籠需要の増加により日用雑貨品の貿易量が増大し海上コンテナが不足している。更には、航空便の減便による航空貨物の海上輸送への置き換え、新型コロナ感染者増加での人員不足により港湾荷役が滞る等、海上コンテナ輸送は混乱状態となり運賃も高騰している。またコンテナでは捌き切れない荷物が肥料原料の運搬に使用されているバルク船に置き換えられ、バルク船市況も高騰している状況となっている。肥料原料の大部分は輸入品となっている為、この海上コンテナ不足、バルク船市況の上昇等が日本の肥料原料価格高騰に大きく影響を及ぼしている。

昨年末からの穀物相場の上昇、インド・ブラジル・中国等の旺盛な肥料需要により市況高騰が継続、原料サプライヤーは強気一辺倒の状態を維持しており、今後も世界的な人口増加、畜産消費増加による飼料穀物の需要増等により、肥料及び肥料原料は長期的に価格上昇すると見込まれている。このパンデミックから浮彫になった人流・物流の滞りがボトルネックとなる新たなリスク、今後注目されるSDGsの取り組み、ESG(環境・社会・ガバナンス)への対応など、農業や肥料を取り巻く環境変化の中で、今後肥料原料の動きを様々な視点から分析し、適切且つ柔軟に対応することが求められる。(輸入原料部)

ここ数年、これからの季節は水害が多く発生していますが今年は起きない事を願います。作物の生育に適した天候でありますように。

編集事務局：南部、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL <http://www.mcagri.jp>